

予定価格が100万円をこえる随意契約の公表について

このことについて、令和8年1月に日本赤十字社岐阜県支部が締結した随意契約を下記のとおり公表します。

記

契約に係る業務の名称	随意契約担当課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の氏名 及び住所	随意契約に係る 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項 (備考)
令和7年度 衛星電話設置工事	日本赤十字社岐阜県支部 総務課 岐阜市茜部中島2丁目9番地	1月14日	NTTドコモビジネス株式会社 東京都千代田区大手町 2丁目3番1号	1,300,000円 (税込)	前回の工事で付設された設備の一部を活用するため、新たな業者に委託し不具合が生じた際に責任の所在が不明確となり原因特定が困難となることが想定される。それにより、災害時の通信手段の確保に支障を生じるおそれがあることから、日本赤十字社会計規則第36条第4項の契約の性質または目的が競争を許さない場合に該当するため。	